様式第１号

|  |
| --- |
| 少花粉コンテナ苗生産者支援事業計画書  　　年　　月　　日  事業実施主体名 |

第１　事業実施主体

　１　名称及び代表者名

　２　所在地及び電話番号等

　３　 組織の構成（法人の場合）

　　　　※定款又は規約等及び会員名簿その他により組織構成がわかること。

第２　事業計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業計画概要（資機材の導入）   |  |  | | --- | --- | | 事業種目 | 計画概要（記載例） | | 苗畑整備経費 | 潅水施設、井戸 | | 機械導入経費 | コンテナ苗抜取機 | | 資材経費 | 培土、コンテナトレイ |   事業計画概要（指導・助言）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 事業種目 | | 第1希望 | 第2希望 | 希望しない | | コンテナ直接播種育苗 | 新規生産 |  |  | ○ | | 生産規模拡大 |  | ○ |  | | セルトレイ播種育苗 | 新規生産 |  | ○ |  | | 生産規模拡大 | ○ |  |  |   ※指導・助言について、希望に添えない場合があるため、以下のとおり記載すること。  ・第1希望：1種目のみ選択  ・第2希望：第1希望に添えない場合、希望する種目があれば選択（複数選択可）  ・希望しない：第1希望に添えない場合、指導・助言は不要であれば選択（複数選択可）  事業計画詳細   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 計画項目 | | 計画内容（記載例） | 備考（記載例） | | 生産者 | 生産事業者登録者数 | 1人 | 登録番号：○○ | | 従業員数（上記の登録者を含む） | 3人 | 1人は通年雇用、2人は繁忙期のみ従事 | | 生産施設 | 育苗場所（住所） | ○○市○○ |  | | 育苗面積（a） | 5a | 図面、航空写真を添付 | | ハウス等の屋内育苗施設 | 既存or設置予定or無 | 年度内設置予定（○月頃） | | 屋内作業場（小屋、倉庫等） | 既存or設置予定or無 | R○年度設置予定　など | | 水利状況（利用可能な河川、池沼、井戸等） | 既存or取得予定or無 | 年度内に河川の利用許可取得予定（○○水利組合）、井戸を自己所有 | | 潅水施設（スプリンクラー等） | 既存or取得予定or無 | ビニールハウスに導入予定 | | 生産機械（コンテナ苗生産機械に限る） | 既存or取得予定or無 | 出荷本数○○本 | | 苗木生産実績  （林業） | 生産年数 | なし、1年 |  | | 原苗生産本数  （過去3ヵ年平均） | なし、約1,000本 |  | | 得苗率  （過去3ヵ年平均） | 50% |  | | 出荷予定先  （自家用の場合は植栽場所） | 県内、○○市○○ |  | | 苗木生産実績  （農業他） | 生産年数 | 5年 | 緑化用広葉樹（樹種：○○） | | その他（特記事項） | 兼業で水稲を行っており、米については種子からの育苗経験が豊富。セルトレイ置場として、水稲用の育苗トレイ等を活用する予定。 | | |   ※法人の場合は、本事業に取り組む生産事業者ごとに記載すること。  ※林業用苗木生産実績は、少花粉スギ・ヒノキに限り記載すること。  添付資料：導入機械等 |

様式第２号

　　　番号　第 　　　　号

　　　　　 年　　月　　日

　岡山県　　県民局長　殿

申請者　　住　所

氏　名 印

（団体代表者名　　　　　　　　印）

　 年度少花粉コンテナ苗生産者支援事業計画（変更）承認申請書

　少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施要領第４の１の規定により事業計画書を作成（変更）したので、承認されたく申請します。

記

１　添付書類

少花粉コンテナ苗生産者支援事業計画書（様式第１号）

様式第３号

番号　第 　　号

　年　月　　日

農林水産部長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　県民局長

年度少花粉コンテナ苗生産者支援事業計画書の提出について

　このことについて、別添のとおり事業計画書を取りまとめたので、少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施要領第４の１の規定により、関係書類を添えて提出します。

様式第４号

岡山県指令　　　第　　号

（住所）

（氏名及び名称）

補 助 金 交 付 決 定 通 知 書

　　　年　月　日付けで交付申請があった　　年度少花粉コンテナ苗生産者支援事業については、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号）第５条第１項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同規則第７条の規定により通知する。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県民局長

記

１　補助金交付の対象となる事業及びその内容は、　　　年　月　日付けで申請のあった、　　年度補助金等交付申請書（以下「申請書」という。）記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金額は、次のとおりとする。

　　ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

　　　　　事　業　費　　　　　　円

　　　　　補助金の額　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分及びこの配分された経費の額に対する補助金の額の区分は、申請書の事業の内容及び経費の配分欄記載のとおりとする。

４　補助金の額の確定額は、補助金等交付決定通知の補助金の額（変更された場合は変更された額）及び県交付要綱第９条第１項の規定に基づき報告された実績額に補助率を乗じて得た額のうち最も低い額とする。

５　補助事業者は、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号）、岡山県林業振興事業補助金交付要綱（昭和41年12月26日付け、林第522号）並びに少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施要領（　　年　月　日付け、　第　号）に従わなければならない。

６　補助金交付の条件は、前記５に定めるもののほか、次のとおりとする。

（１）事業主体は、補助事業に要する経費の配分の変更及び内容の変更（知事が定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（２）事業主体は、補助事業を中止又は廃止しようとする場合は、知事の承認を受けなければならない。

（３）事業主体は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

（４）事業主体は、補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金の仕入れに係る消費税相当額が明らかな場合には、これを減じて申請しなければならない。

（５）事業主体は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産については、補助事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って使用し、その効率的な運営を図らなければならない。

（６）事業主体は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産について、処分制限期間内においては、知事の承認を受けないで、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

　　　また、処分制限期間内に知事の承認を得て当該財産を処分したことにより収入のあったときは、当該収入の全部又は一部を知事に納付させることがある。

　　　ただし、補助事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部を国が行っている制度融資から融資を受ける場合であって、かつ、その内容（金融機関名、制度融資名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項）が補助金交付申請書に記載されている場合は、知事の承認を受けたものとする。

（７）事業主体は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産が処分制限期間内に補助金交付の目的を達することができなくなった場合は、速やかに知事に協議し、その指示に従って当該財産の取得に要した補助金相当額の全部又は一部を知事に納付しなければならない。

　　　ただし、公用、公共用及び天災地変その他やむを得ない事由のため前記によりがたい場合には、知事に協議することができる。

（８）事業主体は、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類及び証拠物を、補助事業終了の翌年度から起算して５年間整備保管しなければならない。

　　　ただし、補助事業により取得し又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、当該財産の取得事業名、取得価格、補助金の額、取得時期、処分制限期間及び処分状況その他財産管理に必要な事項を記載した財産管理台帳並びにその他必要な関係書類を整備保管しなければならない。

（９）事業主体は、知事が行う本事業に係る調査等に協力するとともに、知事から本事業に係る関係書類及び資料の提示又は提出を求められたときは、これに応じなければならない。

（10）知事は、事業主体が以上の条件に違反した場合は、補助事業者に対して補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

様式第５号

|  |
| --- |
| 少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施報告書  　　年　　月　　日  事業実施主体名 |

第１　事業の成果

第２　事業実績

　　　添付書類　　ア　苗木生産者毎の実施内容一覧

　　　　　　　　　イ　施設等の設置（納品）状況写真

　　　　　　　　　ウ　納品伝票、支払に係る証拠書類の写し

様式第６号

|  |
| --- |
| 少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施報告書  　　年　　月　　日  事業実施主体名 |

様式第７号

　　　番号　第 　　　　号

　　　　　 年　　月　　日

　岡山県　　 県民局長　殿

申請者　　住　所

氏　名 印

（団体代表者名　　　　　　　　印）

　年度少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施報告書

　少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施要領第７の２の規定により事業実施報告書を作成したので、提出します。

記

１　添付書類

少花粉コンテナ苗生産者支援事業実施報告書